

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年 5月27日
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	藤原 規晃
【電話番号】	03(5156)5000
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	エンジェル・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書の提出に伴い、平成22年11月26日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

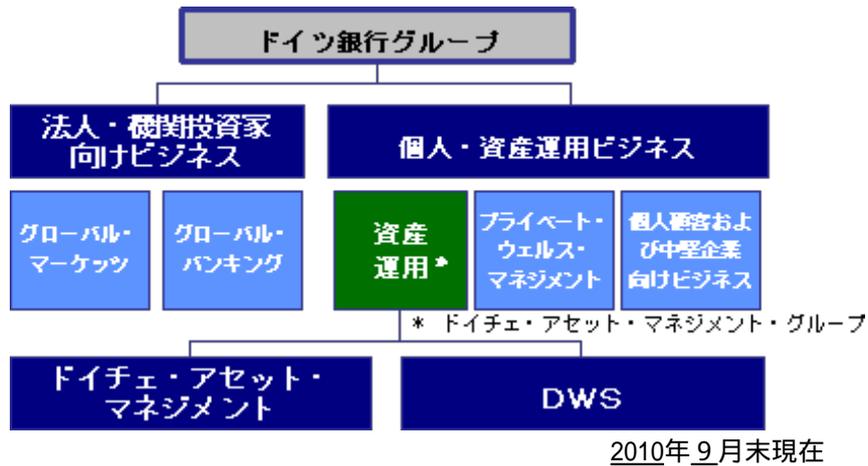
(前略)

ファンドの特色

(中略)

3. 運用にあたっては、DWSインベストメント GmbHの投資助言を受けます。

(中略)



(以下略)

<訂正後>

(前略)

ファンドの特色

(中略)

3. 運用にあたっては、DWSインベストメント GmbHの投資助言を受けます。

(中略)



2011年3月末現在

(以下略)

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金の額（2010年9月末現在）

(中略)

c. 大株主の状況（2010年9月末現在）

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金の額（2011年3月末現在）

(中略)

c. 大株主の状況（2011年3月末現在）

(以下略)

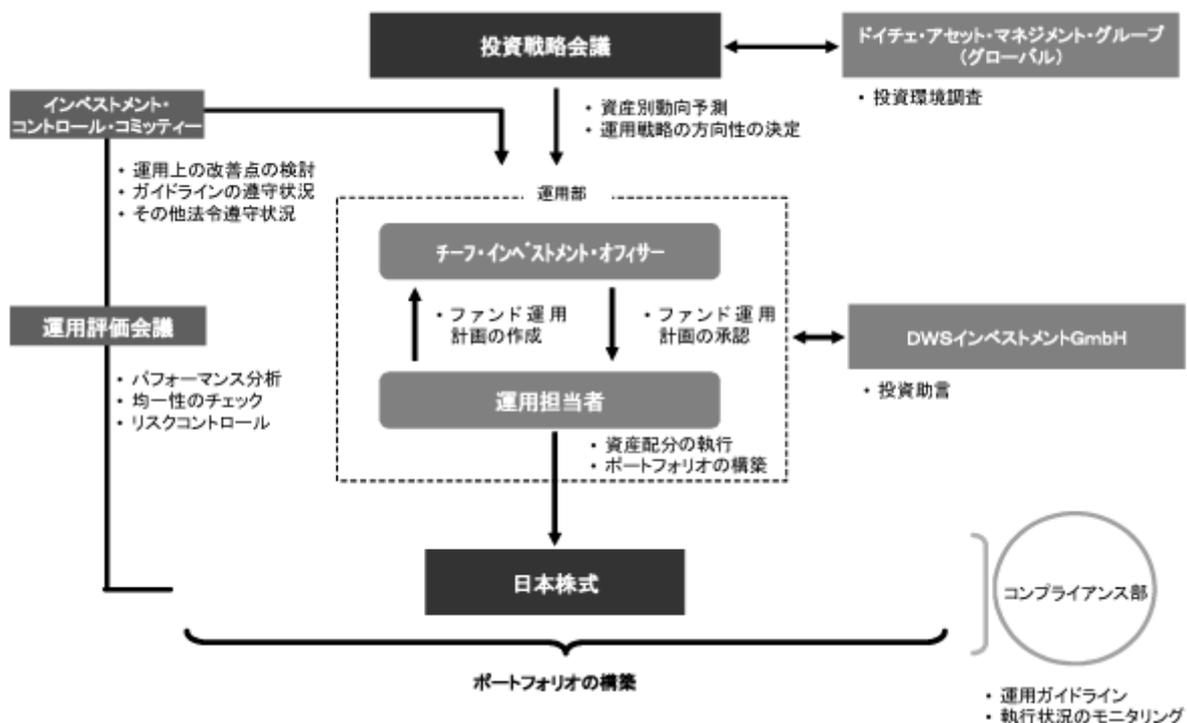
2 【投資方針】**(3) 【運用体制】**

< 訂正前 >

ファンドの運用体制

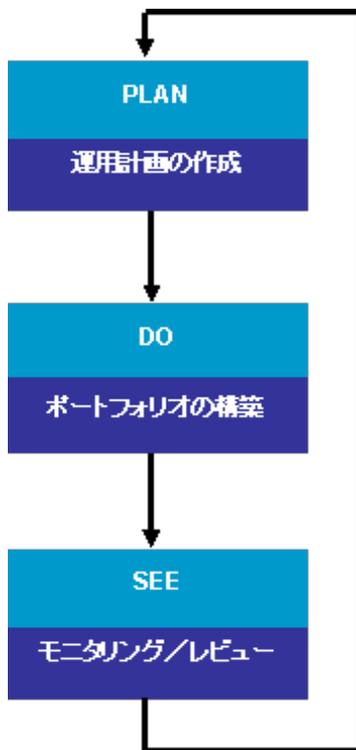
当ファンドは、DWSインベストメントGmbHの投資助言に基づき、委託会社が運用を行います。

< 運用体制 >



(中略)

< 運用の流れ >



- 運用計画の作成に当たっては、グローバルに展開するドイチェ・アセット・マネジメント・グループの海外拠点と情報交換を行い、世界の投資環境について分析を行います。
- 投資戦略会議において、各投資対象についての適当な運用方針を決定します。
- 運用担当者は、投資戦略会議の方針に従ってファンドの運用計画を作成し、チーフ・インベストメント・オフィサーの承認を得ます。

- 承認された運用計画に従って、運用担当者は売買を指示し、ポートフォリオの構築を行います。
- 運用業務管理等の社内規程に則り、ポートフォリオの管理を行います。
- 個々の投資判断については、必要に応じて、DWS・インベストメント・GmbHに所属する運用チームより投資助言を受けます。

- コンプライアンス部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないかチェックを行います。
- 運用評価会議では、ファンドの運用成績を分析すると共に、リスク管理の状況や他ファンドとの均一性などについてレビューを行います。
- インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。

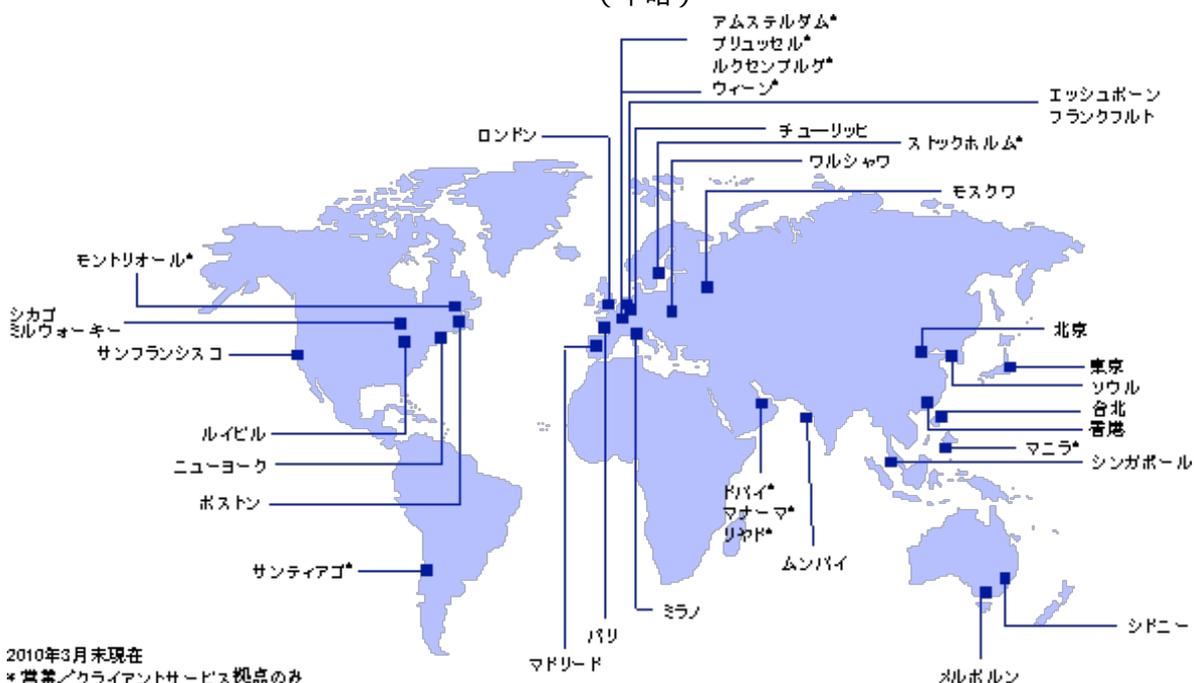
< 内部管理及びファンドに係る意思決定を監督する組織 >

インベストメント・コントロール・コミッティーは、その活動内容等をエグゼクティブ・コミッティーに報告します。エグゼクティブ・コミッティーは代表取締役が議長を務め、委託会社の業務運営、リスク管理及び内部統制等に係る諸問題を把握し、取締役会決議事項については取締役会に対する諮問機関であるとともに、それ以外の事項については代表取締役が行う意思決定を補佐する機関としての役割を担います。さらに、コンプライアンス部は、運用部から独立した立場でガイドライン遵守状況及び利益相反取引等の検証を行います。また、独立したモニタリング活動として、すべての部門から独立した監査部が内部統制の有効性及び業務プロセスの効率性を検証し、経営陣に対して問題点の指摘、改善点の提案を行います。上記各組織については、その内部管理機能の有効性の観点から十分な人員を確保しております。

(中略)

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

(中略)



2010年3月末現在

* 営業/クライアントサービス視点のみ

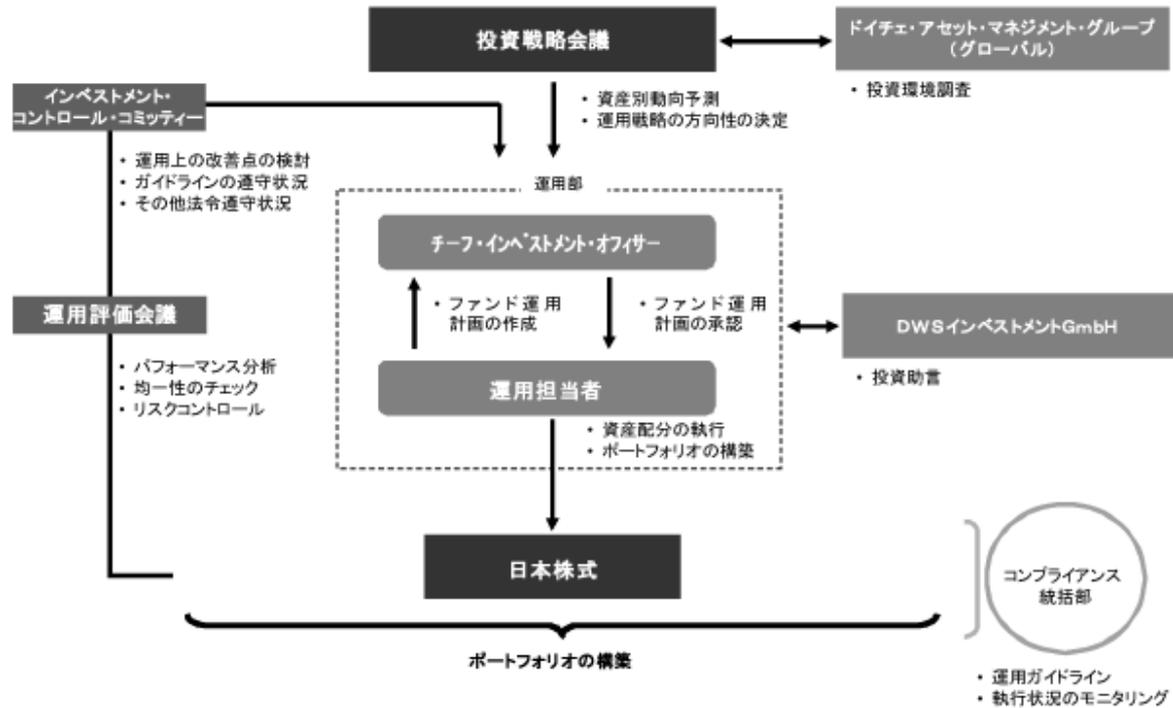
(注) 運用体制は、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

ファンドの運用体制

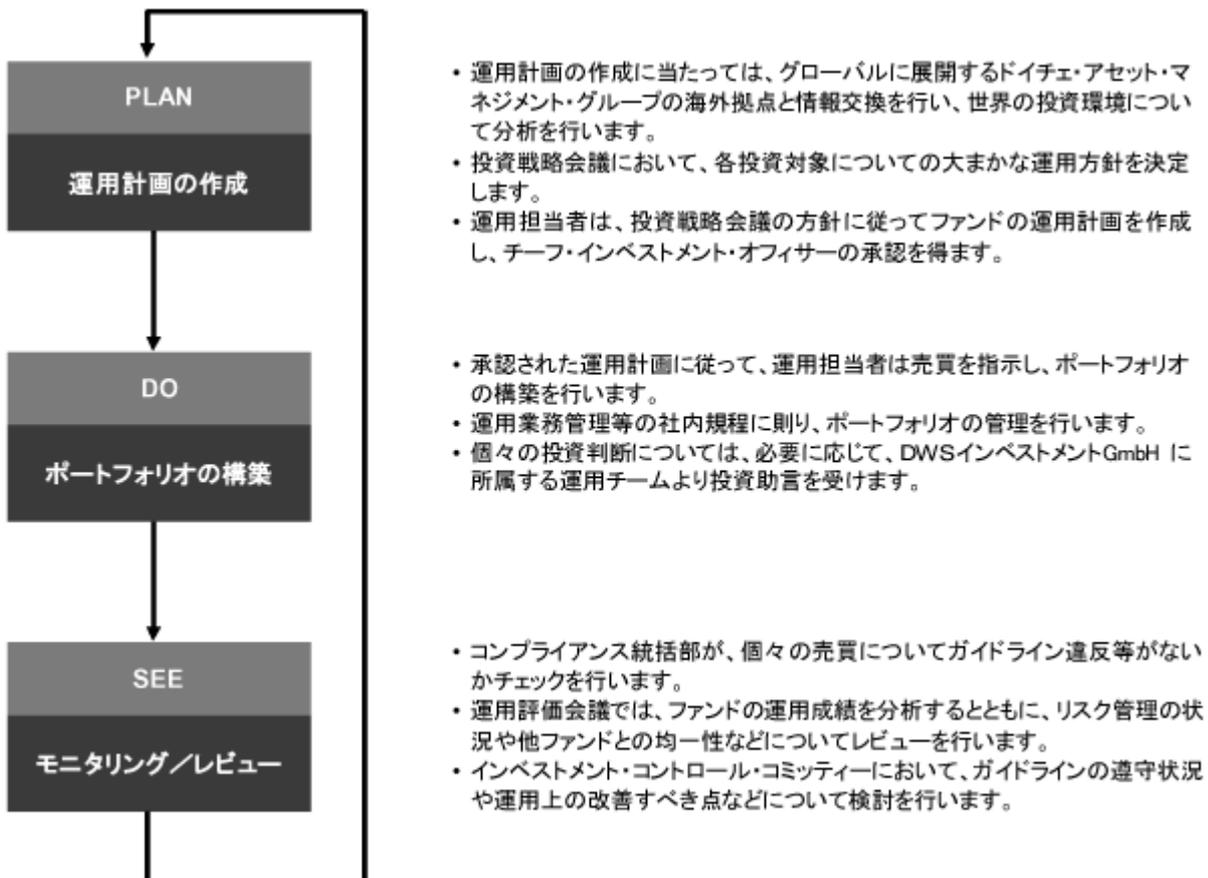
当ファンドは、DWSインベストメントGmbHの投資助言に基づき、委託会社が運用を行います。

<運用体制>



(中略)

<運用の流れ>



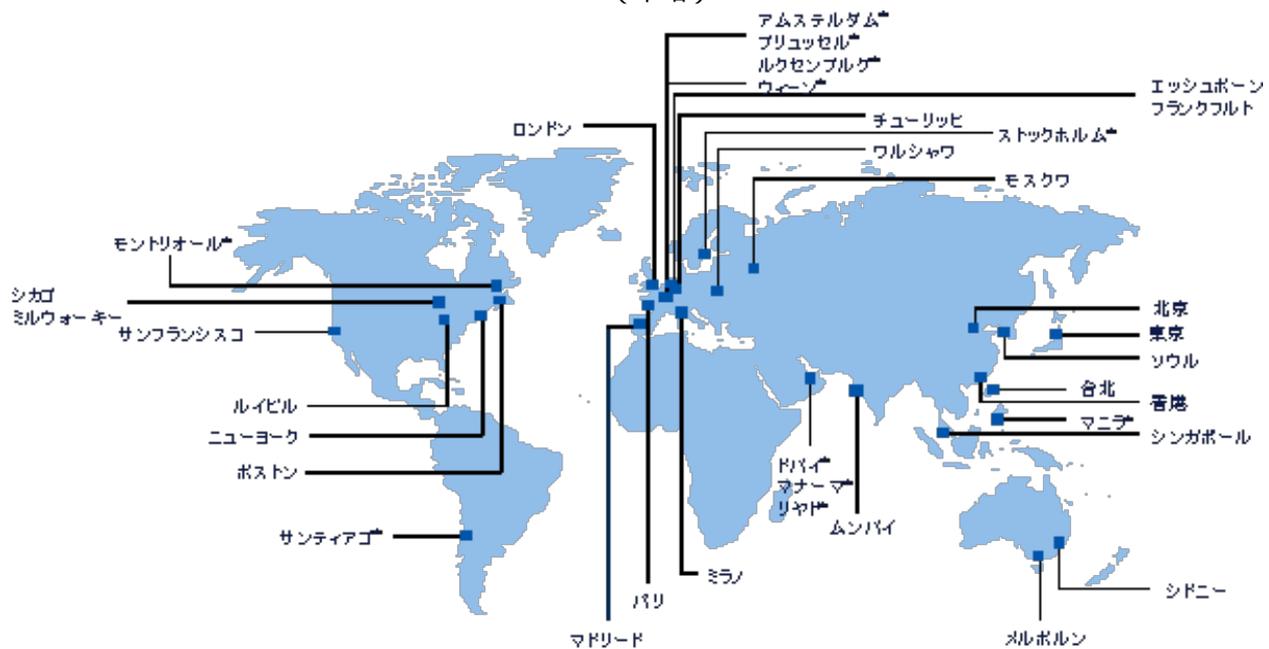
<内部管理及びファンドに係る意思決定を監督する組織>

インベストメント・コントロール・コミッティーは、その活動内容等をエグゼクティブ・コミッティーに報告します。エグゼクティブ・コミッティーは代表取締役が議長を務め、委託会社の業務運営、リスク管理及び内部統制等に係る諸問題を把握し、取締役会決議事項については取締役会に対する諮問機関であるとともに、それ以外の事項については代表取締役が行う意思決定を補佐する機関としての役割を担います。さらに、コンプライアンス統括部は、運用部から独立した立場でガイドライン遵守状況及び利益相反取引等の検証を行います。また、独立したモニタリング活動として、すべての部門から独立した監査部が内部統制の有効性及び業務プロセスの効率性を検証し、経営陣に対して問題点の指摘、改善点の提案を行います。上記各組織については、その内部管理機能の有効性の観点から十分な人員を確保しております。

（中略）

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

（中略）



2010年9月末現在

* 営業/クライアントサービス拠点のみ

（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

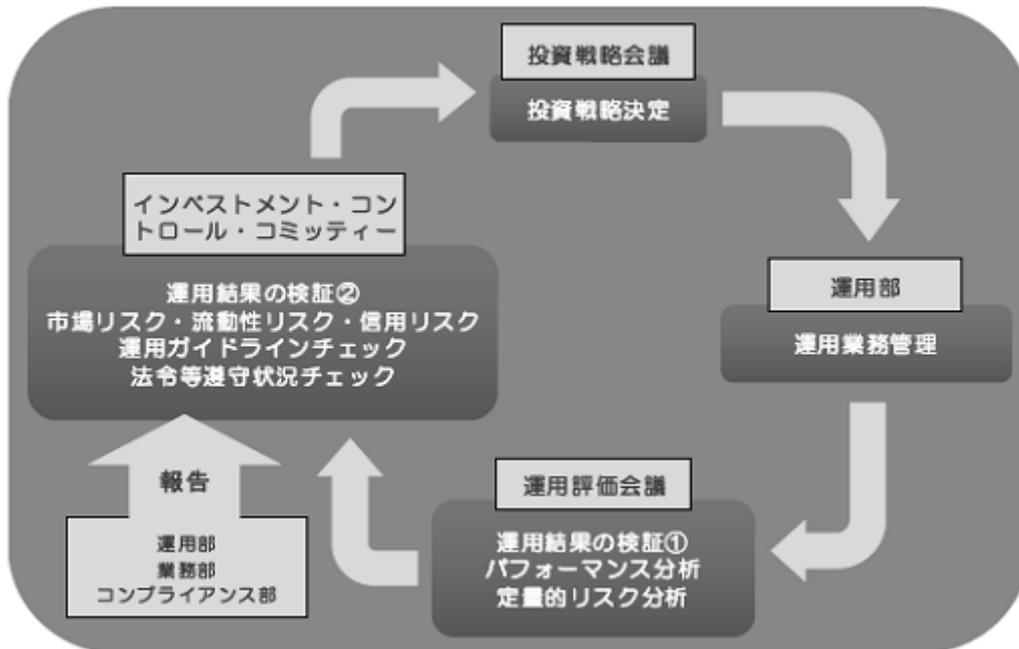
3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社のリスク管理体制は以下の通りです。



リスク管理体制として、当社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、当社の取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーへと報告され、会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。

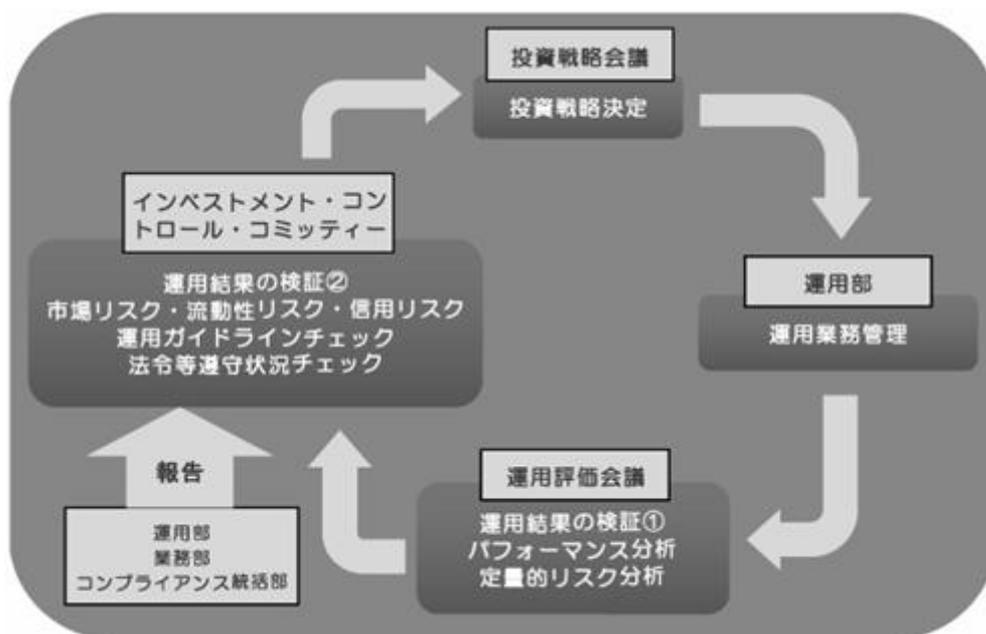
(注) 投資リスクに対する管理体制は、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社のリスク管理体制は以下の通りです。



委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業

務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。

(注) 投資リスクに対する管理体制は、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

課税の取扱いについて

以下の内容は平成22年9月末現在施行されている税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

課税の取扱いについて

以下の内容は平成23年3月末現在施行されている税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

(以下略)

5【運用状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成23年 3月31日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,869,018,620	97.66
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		44,851,007	2.34
合計(純資産総額)		1,913,869,627	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<評価額(上位30銘柄)>

(平成23年 3月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量(株数)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	楽天	サービス業	2,650	64,000.00 74,800.00	169,600,000 198,220,000	10.36
日本	株式	フェローテック	電気機器	90,400	894.00 1,860.00	80,817,600 168,144,000	8.79
日本	株式	ヤフー	情報・通信業	5,622	31,210.88 29,760.00	175,467,567 167,310,720	8.74
日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	448	182,391.07 293,000.00	81,711,202 131,264,000	6.86
日本	株式	ジュピターテレコム	情報・通信業	1,493	88,600.00 81,700.00	132,279,800 121,978,100	6.37
日本	株式	フィールズ	卸売業	727	106,500.00 142,400.00	77,425,500 103,524,800	5.41
日本	株式	セブン銀行	銀行業	593	161,900.00 167,500.00	96,006,700 99,327,500	5.19
日本	株式	島津製作所	精密機器	115,000	580.00 739.00	66,700,000 84,985,000	4.44
日本	株式	メッセージ	サービス業	312	234,952.44 230,000.00	73,305,164 71,760,000	3.75
日本	株式	エムティーアイ	情報・通信業	411	99,200.00 141,500.00	40,771,200 58,156,500	3.04
日本	株式	グリー	情報・通信業	39,200	1,258.00 1,395.00	49,313,600 54,684,000	2.86
日本	株式	ディスコ	機械	8,800	5,693.17 5,680.00	50,099,944 49,984,000	2.61
日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	178,000	255.00 280.00	45,390,000 49,840,000	2.60
日本	株式	ニプロ	精密機器	29,800	1,686.00 1,646.00	50,242,800 49,050,800	2.56
日本	株式	エヌ・ピー・シー	機械	19,000	1,735.00 2,158.00	32,965,000 41,002,000	2.14
日本	株式	プレス工業	輸送用機器	114,000	433.58 353.00	49,429,107 40,242,000	2.10
日本	株式	パル	小売業	15,000	3,238.71 2,480.00	48,580,650 37,200,000	1.94
日本	株式	大崎電気工業	電気機器	38,000	785.54 763.00	29,850,891 28,994,000	1.51
日本	株式	ナナオ	電気機器	13,600	1,678.00 1,972.00	22,820,800 26,819,200	1.40
日本	株式	太陽ホールディングス	化学	9,100	2,340.00 2,560.00	21,294,000 23,296,000	1.22
日本	株式	クリエイトSDホールディングス	小売業	9,000	1,770.00 1,930.00	15,930,000 17,370,000	0.91

日本	株式	コーエーテクモホールディングス	情報・通信業	23,800	539.00 675.00	12,828,200 16,065,000	0.84
日本	株式	第一興商	卸売業	11,300	1,258.00 1,414.00	14,215,400 15,978,200	0.83
日本	株式	江崎グリコ	食料品	16,000	1,094.00 966.00	17,504,000 15,456,000	0.81
日本	株式	日本マクドナルドホールディングス	小売業	7,600	2,000.00 2,008.00	15,200,000 15,260,800	0.80
日本	株式	コカ・コーラウエスト	食料品	9,400	1,453.00 1,585.00	13,658,200 14,899,000	0.78
日本	株式	東京スタイル	繊維製品	24,000	625.00 601.00	15,000,000 14,424,000	0.75
日本	株式	ミライト・ホールディングス	建設業	21,100	578.00 673.00	12,195,800 14,200,300	0.74
日本	株式	プレナス	小売業	11,000	1,325.00 1,267.00	14,575,000 13,937,000	0.73
日本	株式	アルペン	小売業	9,700	1,348.00 1,434.00	13,075,600 13,909,800	0.73

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

< 種類別及び業種別投資比率 >

(平成23年 3月31日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	0.74
		食料品	2.16
		繊維製品	1.33
		化学	1.88
		金属製品	2.60
		機械	4.75
		電気機器	12.14
		輸送用機器	2.10
		精密機器	7.00
		その他製品	0.59
		電気・ガス業	0.60
		情報・通信業	22.35
		卸売業	6.24
		小売業	6.29
		銀行業	5.19
サービス業	21.67		
	小計	97.66	
合計			97.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別及び業種別の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

計算期間末 または各月末	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第5期 (平成13年8月27日)	16,799	16,799	9,912	9,912
第6期 (平成14年8月27日)	10,980	10,980	9,097	9,097
第7期 (平成15年8月27日)	7,676	7,676	9,304	9,304
第8期 (平成16年8月27日)	10,003	10,003	19,991	19,991
第9期 (平成17年8月29日)	7,339	7,339	25,746	25,746
第10期 (平成18年8月28日)	7,883	7,883	31,755	31,755
第11期 (平成19年8月27日)	5,095	5,095	21,940	21,940
第12期 (平成20年8月27日)	2,989	2,989	16,580	16,580
第13期 (平成21年8月27日)	2,576	2,576	14,169	14,169
第14期 (平成22年8月27日)	1,907	1,907	12,463	12,463
平成22年3月末	2,417	-	14,798	-
平成22年4月末	2,393	-	14,883	-
平成22年5月末	2,125	-	13,225	-
平成22年6月末	2,054	-	13,068	-
平成22年7月末	2,041	-	13,080	-
平成22年8月末	1,884	-	12,323	-
平成22年9月末	1,844	-	12,292	-
平成22年10月末	1,767	-	11,873	-
平成22年11月末	1,793	-	12,368	-
平成22年12月末	1,820	-	13,069	-
平成23年1月末	1,856	-	13,333	-
平成23年2月末	1,932	-	13,893	-
平成23年3月末	1,913	-	13,933	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨て。

【分配の推移】

計算期間	計算期間末	1口当たりの分配金(円)
第5期	平成13年 8月27日	0.0000
第6期	平成14年 8月27日	0.0000
第7期	平成15年 8月27日	0.0000
第8期	平成16年 8月27日	0.0000
第9期	平成17年 8月29日	0.0000
第10期	平成18年 8月28日	0.0000
第11期	平成19年 8月27日	0.0000
第12期	平成20年 8月27日	0.0000
第13期	平成21年 8月27日	0.0000
第14期	平成22年 8月27日	0.0000

【収益率の推移】

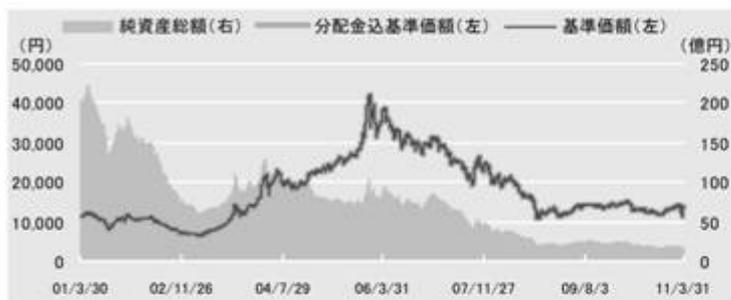
	収益率(%)
第5期計算期間 (平成12年 8月28日～平成13年 8月27日)	36.0
第6期計算期間 (平成13年 8月28日～平成14年 8月27日)	8.2
第7期計算期間 (平成14年 8月28日～平成15年 8月27日)	2.3
第8期計算期間 (平成15年 8月28日～平成16年 8月27日)	114.9
第9期計算期間 (平成16年 8月28日～平成17年 8月29日)	28.8
第10期計算期間 (平成17年 8月30日～平成18年 8月28日)	23.3
第11期計算期間 (平成18年 8月29日～平成19年 8月27日)	30.9
第12期計算期間 (平成19年 8月28日～平成20年 8月27日)	24.4
第13期計算期間 (平成20年 8月28日～平成21年 8月27日)	14.5
第14期計算期間 (平成21年 8月28日～平成22年 8月27日)	12.0
(平成22年 8月28日～平成23年 3月31日)	11.8

(注) 収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(参考情報)

基準日：2011年3月31日

基準価額・純資産の推移(2001/3/30~2011/3/31)



※1 基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※2 分配金込基準価額の推移は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

分配の推移

1口当たり、税引前	
2010年 8月	0円
2009年 8月	0円
2008年 8月	0円
2007年 8月	0円
2006年 8月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

組入上位10銘柄

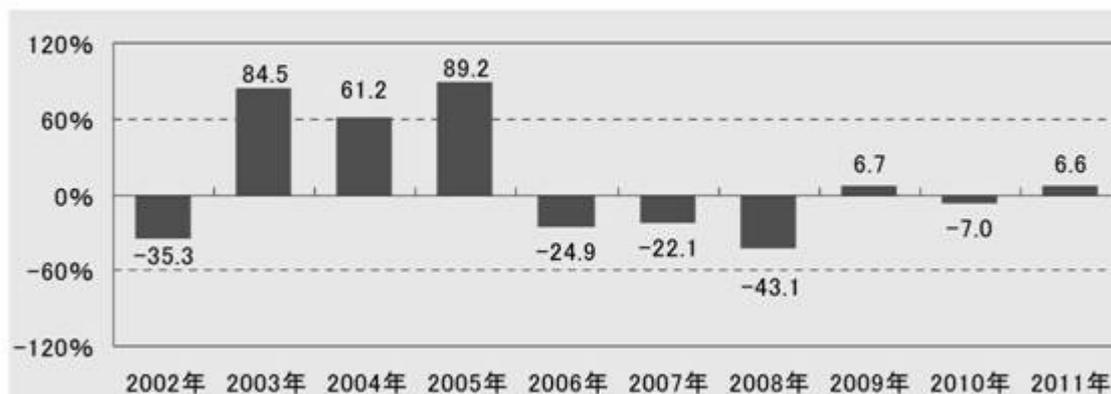
	銘柄	業種	比率(%)
1	楽天	サービス業	10.4
2	フェローテック	電気機器	8.8
3	ヤフー	情報・通信業	8.7
4	サイバーエージェント	サービス業	6.9
5	ジュビターテレコム	情報・通信業	6.4
6	フィールズ	卸売業	5.4
7	セブン銀行	銀行業	5.2
8	島津製作所	精密機器	4.4
9	メッセージ	サービス業	3.7
10	エムティーアイ	情報・通信業	3.0

業種別構成比(上位5業種)

業種	比率(%)
情報・通信業	22.4
サービス業	21.7
電気機器	12.1
精密機器	7.0
小売業	6.3

※ 比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移



※1 年間収益率の推移は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

※2 2011年は3月末までの騰落率を表示しております。

※3 当ファンドにベンチマークはありません。

(注1) 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

(注2) 最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示されております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)
第 5期計算期間 (平成12年 8月28日～平成13年 8月27日)	1,355,127	612,050
第 6期計算期間 (平成13年 8月28日～平成14年 8月27日)	56,887	544,773
第 7期計算期間 (平成14年 8月28日～平成15年 8月27日)	46,647	428,577
第 8期計算期間 (平成15年 8月28日～平成16年 8月27日)	262,374	587,081
第 9期計算期間 (平成16年 8月28日～平成17年 8月29日)	151,061	366,368
第10期計算期間 (平成17年 8月30日～平成18年 8月28日)	121,283	158,117
第11期計算期間 (平成18年 8月29日～平成19年 8月27日)	79,158	95,158
第12期計算期間 (平成19年 8月28日～平成20年 8月27日)	17,813	69,787
第13期計算期間 (平成20年 8月28日～平成21年 8月27日)	26,218	24,644
第14期計算期間 (平成21年 8月28日～平成22年 8月27日)	10,962	39,739
(平成22年 8月28日～平成23年 3月31日)	4,263	19,982

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

本項の末尾に以下の内容を追加します。

<追加>

1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、第14期中間計算期間（平成21年8月28日から平成22年2月27日まで）については改正前の、第15期中間計算期間（平成22年8月28日から平成23年2月27日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（平成21年8月28日から平成22年2月27日まで）及び第15期中間計算期間（平成22年8月28日から平成23年2月27日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

エンジェル・ファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第14期中間計算期間 (平成22年2月27日現在)	第15期中間計算期間 (平成23年2月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	180,035,654	72,241,356
株式	2,265,928,400	1,844,311,300
未収入金	396,830,900	-
未収配当金	6,670,630	4,390,600
未収利息	345	138
流動資産合計	2,849,465,929	1,920,943,394
資産合計	2,849,465,929	1,920,943,394
負債の部		
流動負債		
未払金	447,776,441	-
未払解約金	708,450	1,763,320
未払受託者報酬	1,255,809	966,428
未払委託者報酬	17,581,189	13,529,925
その他未払費用	1,195,947	920,348
流動負債合計	468,517,836	17,180,021
負債合計	468,517,836	17,180,021
純資産の部		
元本等		
元本	1,653,850,000	1,392,570,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	727,098,093	511,193,373
(分配準備積立金)	747,543,115	607,021,672
元本等合計	2,380,948,093	1,903,763,373
純資産合計	2,380,948,093	1,903,763,373
負債純資産合計	2,849,465,929	1,920,943,394

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期中間計算期間 (自 平成21年8月28日 至 平成22年2月27日)	第15期中間計算期間 (自 平成22年8月28日 至 平成23年2月27日)
営業収益		
受取配当金	16,136,680	16,073,950
受取利息	56,367	11,963
有価証券売買等損益	34,334,322	168,248,455
その他収益	59	445
営業収益合計	50,527,428	184,334,813
営業費用		
受託者報酬	1,255,809	966,428
委託者報酬	17,581,189	13,529,925
その他費用	1,195,947	920,348
営業費用合計	20,032,945	15,416,701
営業利益	30,494,483	168,918,112
経常利益	30,494,483	168,918,112
中間純利益	30,494,483	168,918,112
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,064,505	5,980,138
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	758,059,267	376,953,587
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,996,572	14,650,476
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,996,572	14,650,476
剰余金減少額又は欠損金増加額	106,516,734	43,348,664
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	106,516,734	43,348,664
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	727,098,093	511,193,373

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第14期中間計算期間 (自 平成21年8月28日 至 平成22年2月27日)	第15期中間計算期間 (自 平成22年8月28日 至 平成23年2月27日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。</p> <p>中間計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第14期中間計算期間 (平成22年2月27日現在)	第15期中間計算期間 (平成23年2月27日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	165,385口	139,257口
2. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額	14,396円	13,671円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期中間計算期間 (平成22年2月27日現在)	第15期中間計算期間 (平成23年2月27日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	-	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	-	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第14期中間計算期間 (平成22年2月27日現在)	第15期中間計算期間 (平成23年2月27日現在)
元本の推移		
期首元本額	1,818,540,000円	1,530,770,000円
期中追加設定元本額	94,760,000円	41,520,000円
期中一部解約元本額	259,450,000円	179,720,000円

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(平成23年 3月31日現在)

資産総額	1,918,312,100円
負債総額	4,442,473円
純資産総額(-)	1,913,869,627円
発行済数量	137,358口
1単位当たり純資産額(/)	13,933円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成22年9月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成22年9月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成22年9月末現在）

（中略）

(2) 委託会社の機構

（中略）

（投資信託の運用プロセス）

（中略）

コンプライアンス部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないか速やかにチェックを行います。

（中略）

コンプライアンス部は、運用部から独立した立場で、取引の妥当性のチェック及び利益相反取引のチェックを行います。

<訂正後>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成23年3月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成23年3月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成23年3月末現在）

（中略）

(2) 委託会社の機構

（中略）

（投資信託の運用プロセス）

（中略）

コンプライアンス統括部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないか速やかにチェックを行います。

（中略）

コンプライアンス統括部は、運用部から独立した立場で、取引の妥当性のチェック及び利益相反取引のチェックを行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成23年3月末現在、委託会社の運用するファンドは98本、純資産総額は598,576百万円です。(ただし、親投資信託を除きます。)ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類		本数	純資産総額
公募	単位型	1本	24,250百万円
	追加型	73本	515,688百万円
私募	追加型	24本	58,639百万円
合計		98本	598,576百万円

3【委託会社等の経理状況】

本項の末尾に以下の内容を追加します。

< 追加 >

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
預金		3,134,758
前払費用		8,380
未収委託者報酬		1,404,613
未収運用受託報酬		87,988
未収投資助言報酬		73,959
未収収益		181,283
立替金		46,555
その他流動資産		22,043
流動資産計		4,959,584
固定資産		
無形固定資産	1	32,849
投資その他の資産		29,063
固定資産計		61,912
資産合計		5,021,496
負債の部		
流動負債		
預り金	2	71,475
未払金		
未払収益分配金		3
未払償還金		1,508
未払手数料		711,271
その他未払金		22,917
未払費用		1,065,026
未払法人税等		12,949
賞与引当金		184,144
その他流動負債		957
流動負債計		2,070,255
固定負債		
退職給付引当金		732,996
長期未払費用		115,209
固定負債計		848,206
負債合計		2,918,462
純資産の部		
株主資本		
資本金		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		1,830,000
資本剰余金計		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,804,970
利益剰余金計		2,804,970
株主資本計		2,103,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		5
評価・換算差額等合計		5
純資産合計		2,103,034
負債・純資産合計		5,021,496

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成22年4月1日
		至 平成22年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		3,495,769
運用受託報酬		117,553
投資助言報酬		73,673
その他営業収益		256,965
営業収益計		3,943,961
営業費用		
支払手数料		1,715,781
その他営業費用		576,719
営業費用計		2,292,501
一般管理費	1	1,323,498
営業利益		327,960
営業外収益		585
営業外費用	2	1,738
経常利益		326,807
特別利益	3	91,903
税引前中間純利益		418,710
法人税、住民税及び事業税		2,905
法人税等合計		2,905
中間純利益		415,805

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
株主資本		
資本金		
前期末残高		3,078,000
当中間期変動額		-
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		1,830,000
当中間期変動額		-
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		3,220,776
当中間期変動額		
中間純利益		415,805
当中間期変動額合計		415,805
当中間期末残高		2,804,970
株主資本合計		
前期末残高		1,687,223
当中間期変動額		
中間純利益		415,805
当中間期変動額合計		415,805
当中間期末残高		2,103,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		5
当中間期変動額合計	5,70457	5
当中間期末残高		5
評価・換算差額等合計		
前期末残高		0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		5
当中間期変動額合計		5
当中間期末残高		5
純資産合計		
前期末残高		1,687,223
当中間期変動額		
中間純利益		415,805
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		5
当中間期変動額合計		415,811

当中間期末残高

2,103,034

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当中間会計期間の計上額はありません。 (2) 賞与引当金 支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。 また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. その他中間財務諸表のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 55,805千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「預り金」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 減価償却実施額 無形固定資産	5,196千円
2 営業外費用の主要項目 為替差損	1,597千円
3 特別利益の主要項目 関係会社間の費用配賦にかかる前期損益修正益	91,903千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			
ファイナンス・リース取引（借主側）			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	器具備品	建物附属設備	合計
取得価額相当額	421,173千円	614,523千円	1,035,696千円
減価償却累計額相当額	330,136千円	319,034千円	649,171千円
中間期末残高相当額	91,037千円	295,488千円	386,525千円
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内		84,724千円	
1年超		309,299千円	
合計		394,023千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料		44,826千円	
減価償却費相当額		19,577千円	
支払利息相当額		2,486千円	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(1) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(2) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(金融商品関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	3,134,758	3,134,758	-
(2)未収委託者報酬	1,404,613	1,404,613	-
(3)未収運用受託報酬	87,988	87,988	-
(4)未収投資助言報酬	73,959	73,959	-
(5)未収収益	181,283	181,283	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	15,015	15,015	-
資産計	4,897,619	4,897,619	-
(1)未払手数料	711,271	711,271	-
(2)未払費用	1,065,026	1,065,026	-
負債計	1,776,298	1,776,298	-
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	16,183	16,183	-
デリバティブ取引計	16,183	16,183	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。
また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

その他有価証券

中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	15,015	15,010	5
合計		15,015	15,010	5

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、中間貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。） (単位:千円)

区分		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	44,278	-	256	256
	米ドル 買建				
	ユーロ				
合計		379,768	-	16,183	16,183

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	34,162円35銭
1株当たり中間純利益金額	6,754円48銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
中間純利益(千円)	415,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る中間純利益(千円)	415,805
期中平均株式数(株)	61,560

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

受託会社

名称 住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（平成22年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（平成22年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,000百万円 (平成22年6月28日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円 (平成22年12月末現在)	

投資顧問会社

名称 DWSインベストメントGmbH
 資本金の額 11,500万ユーロ（約135億円）（平成22年3月末現在）
 事業の内容 有価証券等に係る投資顧問業務及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(注) ユーロの円貨換算は、便宜上、平成23年3月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝117.57円）によります。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年4月6日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエンジェル・ファンドの平成22年8月28日から平成23年2月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エンジェル・ファンドの平成23年2月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年8月28日から平成23年2月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月10日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年3月25日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエンジェル・ファンドの平成21年8月28日から平成22年2月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エンジェル・ファンドの平成22年2月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年8月28日から平成22年2月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。